

2022年7月6日

気候変動対応オペにかかる対象投融資に関する基準および 適合性の判断のための具体的な手続きの開示

当行は、日本銀行が行う気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの利用に際して、わが国の気候変動対応に資する投融資（以下「対象投融資」）と判断するにあたっての基準および適合性の判断のための具体的な手続きについて、次のとおり開示します。

I. 国際原則または政府の指針に適合する投融資

1. グリーンローン

(1) 対象投融資の基準

当行では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をグリーンローンと判断している。

- ・グリーンローン原則（ローンマーケット協会他）
- ・グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）

(2) 上記（1）の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

- ・各種原則やガイドラインに適合することについて、外部評価を受けていることを確認します。

2. グリーンボンド（サステナビリティボンドを含む。）

(1) 対象投融資の基準

当行では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をグリーンボンドと判断している。

- ・グリーンボンド原則（国際資本市場協会）
- ・グリーンボンドガイドライン（環境省）

(2) 上記(1)の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

・各種原則やガイドラインに適合することについて、外部評価を受けていることを確認します。

3. サステナビリティ・リンク・ローン（気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているものに限る。）

(1) 対象投融資の基準

当行では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をサステナビリティ・リンク・ローンと判断している。

・サステナビリティ・リンク・ローン原則（ローンマーケット協会他）
・グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）

(2) 上記(1)の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

・各種原則やガイドラインに適合することについて、外部評価を受けていることを確認します。

4. サステナビリティ・リンク・ボンド（気候変動対応に紐づく評価指標が設定されているものに限る。）

(1) 対象投融資の基準

当行では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をサステナビリティ・リンク・ボンドと判断している。

・サステナビリティ・リンク・ボンド原則（国際資本市場協会）

(2) 上記(1)の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

・各種原則やガイドラインに適合することについて、外部評価を受けていることを確認します。

5. トランジション・ファイナンス

(1) 対象投融資の基準

当行では、次に掲げる国際原則・政府の指針を基準として、これらに適合した投融資をトランジション・ファイナンスと判断している。

- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（国際資本市場協会）
- ・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本方針（金融庁、経済産業省、環境省）
- ・グリーンローン原則（ローンマーケット協会他）
- ・グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）
- ・グリーンボンド原則（国際資本市場協会）
- ・グリーンボンドガイドライン（環境省）
- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則（ローンマーケット協会他）

(2) 上記（1）の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

- ・各種原則やガイドラインに適合することについて、外部評価を受けていることを確認します。

II. I. に準じる投融資

1. 類型その1

(1) 対象投融資の基準

当行では、I. に準じる投融資として、次に掲げる当行（庫・社）独自の基準・定義等に適合した投融資を対象投融資と判断している。

- 資金使途が再生可能エネルギー事業に限定された貸付、債券または出資等のうち、以下のいずれかのもの。
- （例：太陽光発電施設・設備、風力、水力、バイオマス発電施設、省エネ化設備等）
- ・FIT 法に基づく事業認定を受けたもの

・環境省、経済産業省の利子補給事業を活用した環境関連融資

(2) 上記(1)の基準の策定および(1)の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

「資金使途」及び「FIT法に基づく事業認定の有無」または「環境省、経済産業省の利子補給制度要件を満たしているか」の確認により、基準への適合性を判断しております。

尚、上記対象投融資のうち、「太陽光発電事業向け融資」は、当行内で制度化し、独自のローン商品として運用しているものです。環境省、経済産業省の利子補給事業を活用した環境関連融資については、案件採択にあたり法人営業部が各種要件を確認することで、基準への適合性を確認しております。

以 上